MIND タイムスタンプサービス利用に関わる注意事項

MIND タイムスタンプサービスをご利用いただきましてありがとうございます。時刻認証サービスは暗号技術を基盤とした仕組みを使用しております。その仕組み上、本サービスをご利用いただくにあたり下記事項（1～5 項）についてご注意いただく必要がございます。

1. タイムスタンプの有効期限と対象文書の保存期間

使用している暗号技術には有効期間があります。そのため有効期限を過ぎたタイムスタンプは有効ではありません。文書の証明にあたっては、その文書保存期間以上の有効期間を持ったタイムスタンプを取得する必要があります。
弊社時刻認証サービスで発行するタイムスタンプの有効期間は 10 年となっておりますので、その期間以上保存が必要な文書には有効期限延長等の対応が必要となります。

2. タイムスタンプ生成に用いる暗号技術

弊社時刻認証サービスで発行させていただくタイムスタンプには、暗号技術として総務省・経済産業省より発表された電子政府奨励暗号リストに掲載されているアルゴリズムを使用しており、十分な安全性を持っています。
弊社時刻認証サービスで発行するタイムスタンプは、タイムスタンプを押印した時刻から、TSA 証明書の有効期限までがタイムスタンプの有効期間となります。

3. 総務大臣によるタイムスタンプ認定制度

上述の有効期限を過ぎたタイムスタンプは有効ではありません。よって、『総務省告示第 146 号「時刻認証業務の認定に関する規程」による認定』は有効期限を過ぎたタイムスタンプの信頼や安心を裏付けるものではありません。

4. タイムスタンプの有効期間の短縮

上述の通り、タイムスタンプには暗号技術を使用しております。暗号技術は日進月歩であり、安全であった暗号が突然危殆化することもありえます。そういった場合、タイムスタンプの有効期限が短縮される可能性がございますのでご承知おきください。

5. タイムスタンプ署名アルゴリズムについて

本サービスは、タイムスタンプ署名アルゴリズムとして SHA512withRSA を採用します。

以上